

令和7年度第4回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び方法

令和8年1月 書面開催

2 回答者

全委員 15名

(広島県環境県民局及び一般財団法人広島環境保全公社を除く。)

3 議事要旨

(1) 議事

- 令和7年度第3回協議会の概要について
- 廃棄物の受入実績等について
- 埋立計画に係る進捗状況について
- 処分場の維持管理状況等について
- 周辺環境の調査結果について
- 廃棄物埋立護岸のモニタリング調査結果について
- 揚水施設の設置について
- 地域振興策について

(2) 回答要旨

【令和7年度第3回協議会の議事概要の確認】

(意見なし)

【廃棄物の受入実績等について】

(意見なし)

【埋立計画に係る進捗状況について】

(意見なし)

【処分場の維持管理状況等について】

(意見なし)

【周辺環境の調査結果について】

(意見なし)

【廃棄物埋立護岸のモニタリング調査結果について】

(意見なし)

【揚水施設の設置について】

(意見なし)

【地域振興策について】

- ・ 地域振興事業に事業費を出していただいているが、処分場の埋立てが終了するまでの間は、これが長期に渡る場合であっても続けることを考えているか。
もしくは、町内会等の地元と協議の上、これが中止されることもあり得るか。
→ 地域振興策は、地元の皆様と締結した確認書に基づき、出島処分場事業の実施により、廃棄物の適正処理という社会全体が受ける恩恵を地域に還元する観点から実施しているものであり、事業期間中は、地域振興策を講ずることとしています。
なお、地元の皆様に合意いただいた事業期間の見直しが必要となった場合は、協定書に基づき、地域振興策の内容等も含め、当協議会に協議を申し入れさせていただきますこととしています。

- ・ 出島地区周辺のグラウンドは減少傾向にあり、地域のコミュニティ活動やスポーツイベントの開催に支障が生じている状況にある。一方で、廃棄物焼却場跡地やコンベンションの建設が予定されていた土地など、比較的広大な土地が有効活用されないまま残されている。
これらの土地を活用し、全体共有施設等整備事業としてグラウンドの整備を行うよう検討して欲しい。
→ 全体共有施設等整備事業については、地域からお聞きした要望を踏まえ、当協議会で施設整備の候補とした事業から検討を行っているところです。今後、当協議会において施設整備の候補となった際には、他の事業とともに検討を進めて参ります。

- ・ これまでの全体共有施設等整備事業の検討では、みなと公園などを中心に提案された施設整備案は、どのように施設を維持管理するかがネックとなり、これまで実施されずに10年が経過した。
その中で、広島市競輪場再整備事業を活用したミニBMX施設やイベントスペースの整備案が候補として上がり、維持管理を関係機関が担うとのことから、この案が最終的に進められつつあったが、資料によれば関係機関による維持管理の期間は10年で終了とある。
このように、10年で終わることを前提とした施設整備を行うのであれば、一定期間の維持管理費を考慮した上で、みなと公園に大型遊具を設置してはどうか。
みなと公園は、休日に多くの家族が幼児、子どもを連れて遊びに来られている姿があり、遊具があると良いとよく耳にする。大型遊具があると喜ばれると思うので、検討をお願いしたい。
→ 提案があった大型遊具を含む施設の整備に当たっては、当協議会において、施設整備の候補に挙げていますが、設置後の維持管理方法について関係機関との調整等が必要であることから、今回いただいた御意見も踏まえ、他の候補も含め、引き続き、検討を進めて参ります。

※ 担当事務局

広島県環境県民局産業廃棄物対策課

TEL：082-513-2964（ダイヤルイン）